

# 有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

サムシングホールディングス株式会社

(E05594)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
① 【株式の総数】	22
② 【発行済株式】	22
(2) 【新株予約権等の状況】	22
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	23
(4) 【ライツプランの内容】	23
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	24
(6) 【所有者別状況】	24
(7) 【大株主の状況】	25
(8) 【議決権の状況】	25
① 【発行済株式】	25
② 【自己株式等】	25
(9) 【ストックオプション制度の内容】	26

2	【自己株式の取得等の状況】	27
	【株式の種類等】	27
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	27
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	27
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	27
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	27
3	【配当政策】	27
4	【株価の推移】	28
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	28
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	28
5	【役員の状況】	29
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	33
	(2) 【監査報酬の内容等】	38
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	38
	② 【その他重要な報酬の内容】	38
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	38
	④ 【監査報酬の決定方針】	39
第5	【経理の状況】	40
1	【連結財務諸表等】	41
	(1) 【連結財務諸表】	41
	① 【連結貸借対照表】	41
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	43
	【連結損益計算書】	43
	【連結包括利益計算書】	44
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	45
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	47
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	49
	【会計方針の変更】	51
	【追加情報】	51
	【注記事項】	51
	【セグメント情報】	66
	【関連情報】	69
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	69
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	70
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	70
	【関連当事者情報】	71
	⑤ 【連結附属明細表】	76
	【社債明細表】	76

【借入金等明細表】	76
【資産除去債務明細表】	76
(2) 【その他】	77
2 【財務諸表等】	78
(1) 【財務諸表】	78
① 【貸借対照表】	78
② 【損益計算書】	80
③ 【株主資本等変動計算書】	81
【重要な会計方針】	83
【会計方針の変更】	83
【表示方法の変更】	84
【追加情報】	84
【注記事項】	85
④ 【附属明細表】	91
【有価証券明細表】	91
【有形固定資産等明細表】	91
【引当金明細表】	91
(2) 【主な資産及び負債の内容】	92
(3) 【その他】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【事業年度】	第14期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	サムシングホールディングス株式会社
【英訳名】	Something Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 俊守
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1丁目17番24号
【電話番号】	03（5566）5555（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 笠原 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川1丁目17番24号
【電話番号】	03（5566）5555（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 笠原 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	4,675,933	4,627,641	5,515,866	2,167,196	7,573,475	8,946,939
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△78,713	40,205	43,662	56,827	207,492	337,559
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△149,648	△10,342	△3,597	24,334	153,436	193,727
包括利益 (千円)	—	—	—	—	159,560	200,456
純資産額 (千円)	760,897	749,060	749,142	773,575	936,125	1,131,478
総資産額 (千円)	2,763,442	2,410,996	2,740,605	3,033,001	3,952,644	4,347,544
1株当たり純資産額 (円)	95,011.49	93,597.84	93,344.12	95,938.13	28,725.87	34,421.85
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△18,889.42	△1,034.92	△453.86	3,070.15	4,827.01	6,044.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	4,751.04	5,973.62
自己資本比率 (%)	27.3	30.7	27.0	25.1	23.2	25.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	3.2	16.7	17.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	13.9	15.9	17.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△156,561	203,456	17,300	100,841	97,275	286,774
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△53,355	162,542	△122,078	△111,435	△27,316	△117,977
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,760	△164,157	△26,227	93,843	133,962	△112,641
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	454,078	655,921	543,335	626,585	830,507	886,662
従業員数 (人)	231 (14)	240 (15)	270 (20)	262 (23)	286 (24)	310 (33)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第13期より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 第9期及び第10期、並びに第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第9期及び第10期、並びに第11期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員(社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む他、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
- 当社は、平成23年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

7. 平成25年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、第14期期末日の株価は権利落ち後の株価となっております。
8. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。  
この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 第12期は、決算期変更により平成22年9月1日から平成22年12月31日までの4ヶ月間となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
営業収益 (千円)	301,100	357,200	363,537	123,965	317,600	350,400
経常利益 (千円)	8,695	52,663	38,475	11,816	16,924	73,097
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△58,119	△5,548	11,273	3,137	26,027	8,721
資本金 (千円)	331,122	331,122	331,122	331,122	332,617	334,055
発行済株式総数 (株)	7,926	7,926	7,926	7,926	15,956	16,056
純資産額 (千円)	655,816	649,466	662,727	661,902	690,919	694,537
総資産額 (千円)	1,154,753	1,078,598	997,136	1,256,555	1,289,652	1,379,577
1株当たり純資産額 (円)	82,742.42	81,941.31	83,614.39	83,510.24	21,650.78	21,628.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	500 (—)	— (—)	500 (—)	700 (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△7,336.15	△700.09	1,422.39	395.85	818.81	272.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	805.92	268.92
自己資本比率 (%)	56.8	60.2	66.5	52.7	53.6	50.3
自己資本利益率 (%)	—	—	1.7	0.5	3.8	1.3
株価収益率 (倍)	—	—	35.2	108.1	93.6	395.1
配当性向 (%)	—	—	35.2	—	30.5	257.3
従業員数 (人)	10 (1)	16 (2)	16 (2)	11 (2)	13 (2)	13 (2)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第9期及び第10期については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第11期及び第12期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第9期及び第10期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 第9期及び第10期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む他、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
5. 当社は、平成23年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
6. 平成25年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、第14期期末日の株価は権利落ち後の株価となっております。
7. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。  
この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第12期は、決算期変更により平成22年9月1日から平成22年12月31日までの4ヶ月間となっております。



## 2 【沿革】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の沿革は、地盤改良事業を目的として、平成9年6月に現・連結子会社の株式会社サムシングを設立したことに始まります。その後、平成12年10月に株式移転により株式会社サムシングを100%子会社とする純粹持株会社として当社（サムシングホールディングス株式会社）が設立されました。

現在では、連結子会社5社、関連会社2社を有しており、地盤改良事業及び保証事業を主体に、多様な事業展開を進めております。

当社グループの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
平成9年6月	地盤改良事業を目的として、株式会社サムシング（現・連結子会社）を設立（当社出資比率100%）
平成12年10月	株式会社サムシングの株式移転により、千葉県市川市大野町において、子会社に対する経営指導等を目的として、サムシング・ホールディング株式会社（現・当社）を設立
平成12年11月	保証事業を目的として、株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ（現・連結子会社）を設立（当社出資比率46%。平成16年12月に当社出資比率を100%とする）
平成13年6月	マレーシア国ラブアン島において、キャプティブを目的として、Something Re.Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立（当社出資比率100%）
平成14年7月	株式会社ジオ・インシュランス・リサーチにて、地盤総合保証制度「THE LAND」の販売を開始
平成16年12月	当社の本社を、東京都江戸川区西葛西に移転（商業登記上の本店は千葉県市川市高谷）
平成17年12月	当社の商号を、サムシングホールディングス株式会社に変更 当社の本社を、東京都中央区新川に移転
平成18年4月	東海地域での地盤改良事業を目的として、株式会社サムシング東海を設立（当社出資比率65%。平成20年3月に当社出資比率を80%、平成22年8月に100%とする）
平成18年6月	大阪証券取引所へラクレス（現JASDAQ）に株式を上場
平成20年1月	住宅地盤調査及び住宅地盤改良工事の電子認証サービスを目的として、ジオサイン株式会社（持分法適用会社、当社出資比率30%）を共同設立（平成24年12月現在当社出資比率61.5%。現・連結子会社）
平成20年11月	特定住宅瑕疵担保責任の履行確保に関する法律に規定する検査員の業務、及び住宅の品質確保の促進等に関する法律に規定する評価員の業務を目的として、株式会社ユナイテッド・インスペクターズを設立（当社出資比率100%）
平成21年4月	株式会社ジオ・インシュランス・リサーチの商号を、株式会社GIRに変更
平成21年7月	株式会社GIRは、信託型住宅完成支援サービス「住まいるガード」の販売を開始
平成21年9月	株式会社サムシング東海の商号を株式会社サムシング西日本に変更 住宅関連業者の支援を目的として、エスクローファイナンス株式会社（持分法適用会社、現在当社出資比率17.9%）を共同設立
平成21年10月	四国地方の住宅地盤調査・改良事業を目的として、株式会社サムシング四国（持分法適用会社、現在当社出資比率23.1%）を共同設立
平成22年11月	株式会社サムシングを存続会社、株式会社サムシング西日本を消滅会社とする吸収合併を行う
平成23年6月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に当社駐在員事務所を開設

### 3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在において純粋持株会社であるサムシングホールディングス株式会社（以下当社という。）のもとに連結子会社5社（株式会社サムシング、株式会社G I R、Something Re.Co.,Ltd.、株式会社ユナイテッド・インスペクターズ及びジオサイン株式会社）、及び関連会社2社（エスクローファイナンス株式会社及び株式会社サムシング四国）により構成されております。

当社グループは、主に戸建用住宅地を対象として、地盤調査、地盤改良工事及び地盤保証を主な事業として展開しております。

なお、当社は、純粋持株会社であり、連結子会社各社の経営指導、グループ全体の事業統括及び新規事業開発等を行っております。また、連結子会社各社から、総務、人事、経理及び経営企画等の管理業務も受託しております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」に記載しております。

セグメントは、次のとおりであります。

セグメント	主な事業の内容	主な会社名
地盤改良事業	住宅地盤調査 住宅地盤改良工事 沈下修正工事 擁壁工事 測量 地盤関連業者に対する業務支援	株式会社サムシング 株式会社G I R 株式会社サムシング四国
保証事業	住宅地盤保証 住宅完成支援サービス 保証システムのレンタル・販売等	株式会社G I R Something Re.Co.,Ltd.
地盤システム事業	電子認証サービス 各種システムのレンタル・販売等	ジオサイン株式会社
その他の事業	住宅検査関連業務 住宅関連業者支援	株式会社ユナイテッド・インスペクターズ エスクローファイナンス株式会社

#### (1) 地盤改良事業

##### ① 住宅地盤調査

住宅建設に必要な地盤の強度を確保できるか否かを測定する作業であり、当社グループでは主に「スウェーデン式サウンディング試験」やボーリング（標準貫入試験）調査により行っております。この調査方法は、荷重をかけることにより地盤の貫入抵抗を計測するもので、戸建用住宅地盤の強度を調べるのに最も一般的な試験方法であります。

当社グループでは、全ての調査においてフルオート調査機を使用しております。これにより個人差による調査データのバラツキがない正確な調査を実現します。

##### ② 住宅地盤改良工事

住宅地盤調査の結果、地盤が軟弱であると判明した場合、対象となる土地に対して住宅建設に耐えうるように施す補強・改良工事です。工法としては認定工法であるNSVコラム工法やエコジオ工法、PROPTYPE-SやDM工法など対象となる土地の地盤状況等に応じて、適切な工法を選択しております。

当社グループの住宅地盤改良工事では、建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）等のほか、各種施行令・告示等に準拠して施工を行っております。

##### ③ 沈下修正工事

既に沈下してしまった家屋を引き起こす工事です。油圧ジャッキを用いて鋼管を支持層まで打設し、家屋を持ち上げます。油圧ジャッキで建物の傾きを修正し、鋼管で補強した後、土を埋め戻します。

#### ④ 擁壁工事

崖や傾斜地の盛り土を保持するための壁状の構造体を構築する工事です。当社グループの擁壁工事は、擁壁の基礎となる安定地盤に鉄筋コンクリートの支柱を垂直に建て、この支柱の間に盛り土を囲んで保持するコンクリート壁体を打設する工事です。安定した地盤に直接擁壁基礎部分や壁体を打設・構築しますので、擁壁の構造体を設置するために安定した地盤を大量に削る、あるいは余計な地盤改良・支持杭工事をする必要のない工法です。

#### ⑤ 測量

測量法で定義している基本測量や公共測量とは異なり、工務店、ハウスメーカー等が住宅の設計を行う際に必要となる敷地の現況を調査する比較的簡易な測量です。当社グループでは、主に現況測量と真北測量の2つを行っております。

#### ⑥ 地盤関連業者に対する業務支援、各種システムのレンタル・販売等

地盤関連業者に対する業務支援、地盤改良工事施工報告書及び地盤調査報告書作成支援システム等のレンタル・販売等を行っております。

### (2) 保証事業

#### ① 住宅地盤保証

当社グループの保証事業は、株式会社G I Rが主体となって行っております。不同沈下に起因する住宅建物部分及び地盤の補修工事費用を保証する地盤総合保証制度（商品名「THE LAND」）を建設会社・工務店等を対象に販売しております。この地盤総合保証制度の保証期間は引渡し日から10年間であり、保証限度額は1件最大5,000万円であります。

Something Re. Co., Ltd. は、保証事業を支えるキャプティブを行っております。

#### ※キャプティブについて

キャプティブとは、企業や業界団体・組織が、海外の税制優遇国に子会社等の形式で設立した保険会社で、親会社若しくは親会社グループのリスクのみを専門に引き受けることを主たる目的としています。一般損害保険会社と異なり不特定多数の顧客を対象にはしないことです。

企業は通常、交通事故や製造物賠償責任といった自社の業務活動に対するリスクを保険に加入することによって金銭的な損害を最小限に留めます。いわば保険という手法によりリスクを企業の外部に遮断し、その対価として保険料を支払っています。通常、損害保険会社はあまり一般的でないリスクに対して、引受けに消極的か若しくは高い保険料を要求する傾向があります。キャプティブはこの問題に対する一つの解決手段であり、通常の保険のようにリスクを企業の外部に置かず、特定かつ限定されたリスクを内部化することで、実質的な保険料を低減することが可能となります。当社グループは、このようなメリットを活用して、保証事業を展開しております。

当社グループの保証事業のスキームにおいては、株式会社G I Rから保険会社に審査手数料を除いた保険料が支払われます。また、当該保険会社からは、保険スキーム上、他の保険会社やキャプティブを行うSomething Re. Co., Ltd. に再保険料が支払われます。

#### ② 住宅完成支援サービス

株式会社G I Rは、住宅の完成までを支援するサービスとして住宅完成エスクローシステム「住まいるガード」を提供しております。昨今の住宅市場の低迷により、住宅業者の破綻が相次ぎ、消費者（施主）が住宅未完のまま支払いだけが残ると言う問題が発生いたしました。当社グループでは、万が一住宅業者に不測の事態が生じて、予め消費者（施主）の資金を分別管理し、工事の進捗に応じた支払いをすることで、二重払いのリスクを負うことなく、代替え業者が工事を継承し、住宅を完成させるまでを支援するサービスを行っております。

### (3) 地盤システム事業

ジオサイン株式会社は、工務店及び住宅メーカーに対して住宅地盤調査及び住宅地盤改良工事の電子認証サービスを行っております。

(4) その他の事業

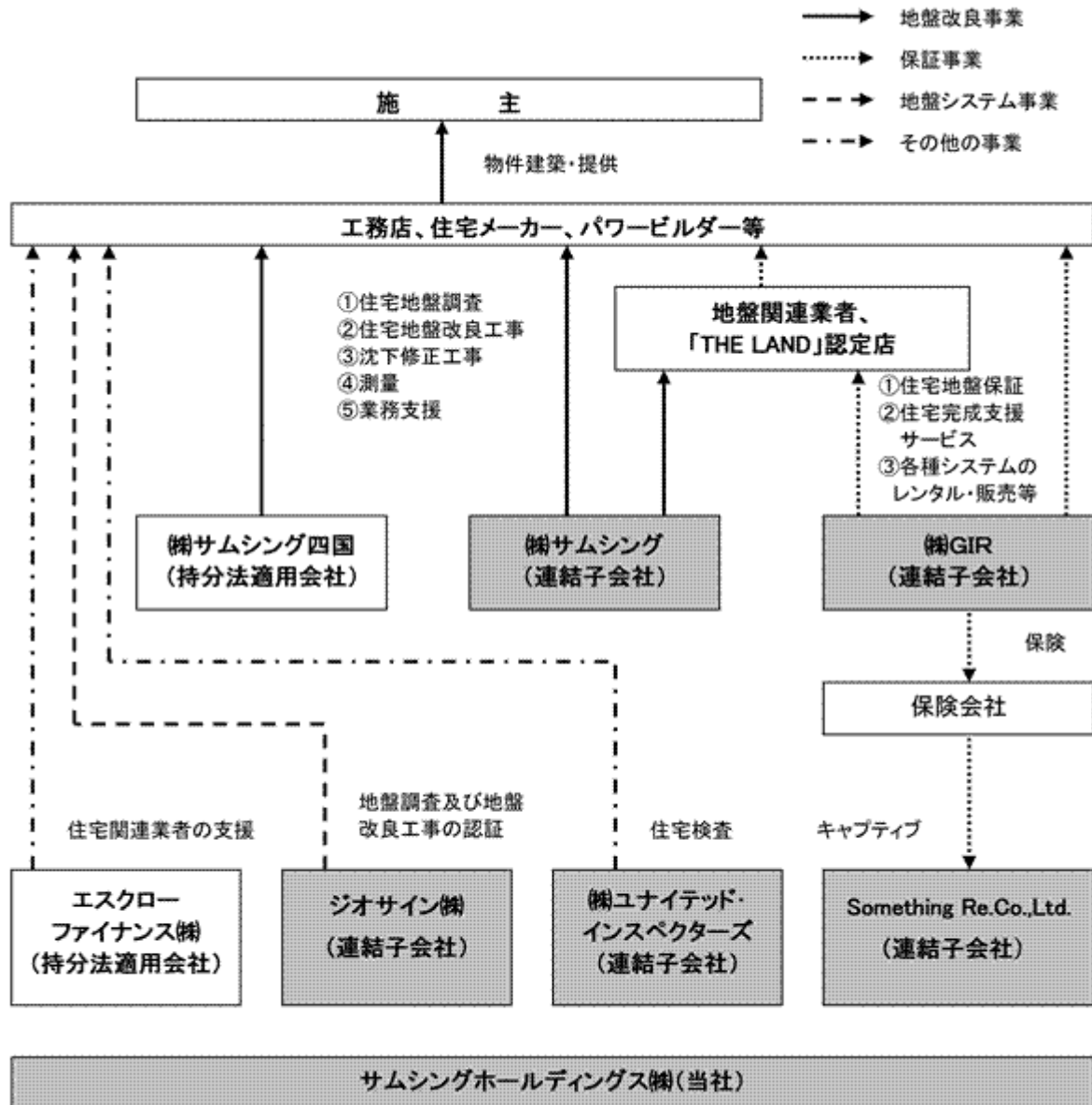
① 住宅検査関連業務

株式会社ユナイテッド・インスペクターズは、特定住宅瑕疵担保責任の履行確保に関する法律に規定する検査員の業務、及び住宅の品質確保の促進等に関する法律に規定する評価員の業務を行っております。

② 住宅関連業者支援

住宅関連業者支援業務は、住宅業者に対する経営支援を行うサービスであり、エスクローファイナンス株式会社は、平成21年12月に貸金業登録を行い業務を開始いたしました。主に当社グループのサービスを利用される住宅業者に対し、事業資金の融資や、経営に関するコンサルティング等を行うものであります。

[事業系統図]



- グループ各社の経営指導、グループ全体の事業統括及び新規事業開発
- グループ各社からの総務、人事、経理及び経営企画等の管理業務の受託

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サムシング (注) 2.4	東京都中央区	50,000	地盤改良事業	100.0	当社が経営指導及び管理業務の受託を行っております 役員の兼任あり 資金の援助あり
㈱G I R (注) 2	東京都中央区	100,000	地盤改良事業 保証事業	100.0	当社が経営指導及び管理業務の受託を行っております 役員の兼任あり 資金の援助あり
Something Re. Co., Ltd.	マレーシア国 ラブアン島	13,000	保証事業	100.0	役員の兼任あり
㈱ユナイテッド・ インスペクターズ	東京都文京区	5,000	その他の事業	100.0	役員の兼任あり 資金の援助あり
ジオサイン㈱ (注) 2	東京都千代田区	57,500	地盤システム事業	61.5	当社が経営指導及び管理業務の受託を行っております 役員の兼任あり 資金の援助あり
(持分法適用関連会社) エスクローファイナンス ㈱	東京都千代田区	75,000	その他の事業	17.9	資金の援助あり
㈱サムシング四国	香川県高松市	13,000	地盤改良事業	23.1	役員の兼任あり 資金の援助あり

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4. ㈱サムシングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,480,006千円
	(2) 経常利益	100,233千円
	(3) 当期純利益	54,548千円
	(4) 純資産額	243,332千円
	(5) 総資産額	3,241,013千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
地盤改良事業	277	(20)
保証事業	14	(8)
地盤システム事業	4	(3)
その他の事業	2	(－)
全社（共通）	13	(2)
合計	310	(33)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. その他の事業として記載されている従業員数は、固定的ではなく、かつ業務自体が定常的ではないため、その他の事業に含めております。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
13 (2)	40.9	4.1	6,213

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	13	(2)
合計	13	(2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、弱含みに推移しました。震災復興需要を背景として公共投資が増加し、住宅投資も持ち直し傾向にありました。力強さには欠くものの、非製造業を中心とした設備投資や個人消費も底堅い動きとなりました。その一方で、政府債務問題を抱える欧州諸国や成長率が鈍化した中国等、海外経済の低迷が影響し、輸出及び鉱工業生産が減少しました。

また、戸建住宅市場におきましては、東北地方の復興需要を中心に持ち家、分譲住宅共に堅調に推移しました。

以上のような事業環境の下、被災地域の復興関連事業への注力と中期的な企業成長を視野に入れ、当社グループの技術力と新しいニーズに対応した提案を積極的に実施し、顧客層の拡大と売上高の増加に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高 8,946,939千円（前期比18.1%増）、売上総利益 2,216,753千円（前期比11.5%増）、営業利益 321,466千円（前期比33.7%増）、経常利益は 337,559千円（前期比62.7%増）となり、結果、最終的に当期純利益 193,727千円（前期比26.3%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 地盤改良事業

地盤改良事業は、主に地盤改良工事と地盤調査・測量に分かれます。地盤改良工事におきましては、東北地方における大幅な需要回復が主なけん引役となり増加しました。工法別で見ると、液状化に起因する住宅の不同沈下に対処するための沈下修正工事は需要が一服し減少に転じたものの、主力の柱状改良工法、DM工法及びSMD工法の売上高は上昇しました。

地盤調査・測量におきましても、戦略的判断から測量売上は減少したものの、顧客層の拡大を背景にボーリング調査及びスウェーデン式サウンディング試験が大幅に増加したため、売上高は順調な伸びを確保しました。

この結果、地盤改良事業の売上高は 8,612,401千円（前期比 18.9%増）となりました。

#### ② 保証事業

住宅完成エスクローシステムの売上高は微減となったものの、好調なスウェーデン式サウンディング試験と顧客層の拡大を背景に地盤総合保証「THE LAND」の販売数量は引き続き上昇しました。

この結果、保証事業の売上高は 180,398千円（前期比 42.4%増）となりました。

#### ③ 地盤システム事業

顧客層の拡大を反映して、地盤調査会社向けに提供する地盤データシステム「G-Webシステム」の売上高が順調に増加しました。また同システムの売上増に伴い、地盤調査機のレンタルも増加しました。

この結果、地盤システム事業の売上高は 91,418千円（前期比 13.1%増）となりました。

#### ④ その他の事業

顧客層の拡大が不振に終わり、住宅検査受託業務の売上高が大幅に減少しました。

この結果、その他の事業売上高は 62,719千円（前期比 49.1%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は 886,662千円となり、前連結会計年度末に比べ、56,155千円増加いたしました。

#### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動の結果、獲得した資金は、286,774千円（前連結会計年度は 97,275千円の獲得）となりました。これは主に法人税等の支払額 123,463千円及び売上債権の増加額 158,164千円等の減少要因があったものの、減価償却費 190,742千円及び税金等調整前当期純利益 339,365千円等を計上したことによる増加要因が減少要因を上回ったこと等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動の結果、使用した資金は、117,977千円（前連結会計年度は 27,316千円の使用）となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得による支出が 104,941千円あったこと等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動の結果、使用した資金は、112,641千円（前連結会計年度は 133,962千円の獲得）となりました。これは主に金融機関からの新たな借入金の増加により借入金が増加したものの、社債の償還による支出が 133,600千円及びファイナンス・リース債務の返済による支出が 78,844千円あったこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は建設業及び保証事業の一部であり、建設業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。また、保証事業では、保証業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループの地盤改良事業では、受注が工事日の1日～2日前に確定することが多く、工期が数時間と短く、金額が僅少な工事が多いため、日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。したがって売上金額と受注実績はほぼ均衡しており、受注残高に重要性はないため記載を省略しております。

(3) 売上実績

当連結会計年度の売上実績を事業の報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
地盤改良事業	8,612,401	118.9
保証事業	180,398	142.4
地盤システム事業	91,418	113.1
報告セグメント計	8,884,219	119.2
その他の事業	62,719	50.9
合計	8,946,939	118.1

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 セグメント間の取引は相殺消去しております。  
 3 当社グループの事業は請負形態を採っており、販売実績という定義は実態にそぐわないため、売上実績を記載しております。



建設業における受注工事高及び施工高の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

当社グループの地盤改良事業では、受注の多くが工事日の1～2日前に確定することが多く、また、工期が数時間～数日と短く、かつ、金額が僅少な工事が多いため、その多くが日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。また、連結会計年度末において受注工事の大半が完成しており、結果、当期完成工事高と当期受注高は每期ほぼ同額であり、繰越工事高は僅少であります。従って、その金額に重要性はないため記載を省略しております。

② 受注工事の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第13期連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	地盤改良事業	100	—	100
第14期連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	地盤改良事業	100	—	100

(注) 1 百分比は請負金額比であります。

2 公共事業はその多くが競争受注（競争入札）ですが、当社グループは公共事業を直接受注しないため特命と記載いたしました。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計 (千円)
第13期連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	地盤改良事業	—	7,242,751	7,242,751
第14期連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	地盤改良事業	—	8,612,401	8,612,401

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループへの直接発注者は全件が民間企業であります。

④ 手持工事高（平成24年12月31日現在）

当社グループは、継続的な施工の発注がなされることがありますが、受注金額が合理的に見積もれないため、手持工事高の記載は行っておりません。

### 3 【対処すべき課題】

新築住宅着工件数は中長期的にみて高い成長は見込めないものの、住宅瑕疵担保責任履行法の導入に象徴されるように住宅の安全性に対する社会的なニーズは高まり、地盤改良事業に対する需要は堅調であると考えております。

このような状況の中で、当社グループの対処すべき課題として次のような点が挙げられます。

#### (1) 人材の採用及び育成

業容の拡大に伴い一定数の従業員を安定的に確保する必要がありますが、優秀な人材の確保、従業員の定着率に関しては課題を残していると認識しております。新卒採用については、大学生・高校生の採用を強化し、長期的な視点で人材の育成・教育に取り組んでまいります。中途採用については、従来以上に専門性に焦点を置いた選抜を行い、即戦力化を促進します。また、各業務に関連する資格取得を推進し、職務遂行能力の向上を図ると共に業務知識・技術面の指導を強化します。

#### (2) 研究開発及び新規事業開発

現在、当社グループでは、株式会社サムシングの技術部を中心としてグループ内での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。しかしながら、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要と考えております。今後も人員の増強、活動の推進等により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

#### (3) 営業体制の強化

当社グループの主要子会社である株式会社サムシングの売上比率は、東北地域で 34.5%程度を占めるため、これを含めたグループ全体での冬季の売上が減少する傾向にあり、単月での収益悪化が免れません。この傾向を是正するために、今後は関西及び中国・四国地方における営業拠点の拡充に努め、季節変動の是正と受注の安定化を目指します。

#### (4) 工事原価管理の強化

従来、地盤改良工事におきましては、外注協力業者の利用度が低く当社グループの施工班による実施が中心でしたが、技術力及びノウハウの蓄積から施工監理能力が上昇してきたため、今後は外注協力業者を利用した工事を増加させていく方針です。外注業者の安定的な利用拡大により固定費の比率を引き下げ、需要動向に柔軟に対応可能な原価構成へ転換していく方針です。

#### 4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上あるいは事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生時の対応に努力する方針であります。当社株式に対する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日(平成25年3月29日)現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 製品・サービスの瑕疵について

当社グループの地盤改良事業については、建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)をはじめとする各種法令等に準拠した品質管理基準により万全を期しておりますが、当社子会社の予見できない瑕疵又は重大な過失による施工不良並びに調査ミス等による工事・調査目的物への多額の損害賠償請求等を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの保証事業についても、JIS規格に定められた調査方法に、より正確を期すためにシステム化された厳密な条件を採用して作成された調査データにより審査し、保証の有無を判定しておりますが、保証に際して確認した地盤調査データについて、現在の調査技術においても予見できない原因や、当社子会社の重大な過失による調査データの過ちの見過ごし、審査ミス等により多額の損害賠償、保証請求等を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 競合について

住宅用地盤改良事業は一定の安定した需要が見込めるため、公共工事の受注を主たる業務としていた建設会社が新規参入してくる可能性があります。また、既存の地盤改良業者がシェア拡大・維持のために低価格戦略を採ってくることも考えられます。

当社グループがこれらの競合他社との競争に遅れを取った場合、または受注する工事・調査の価格低下を余儀なくされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 原材料の市況変動

当社グループでは、地盤改良事業において仕入れる材料として、主にセメントと建設用の鋼材を使用しております。当社グループは、業容の拡大に伴い仕入数量が増加しているため、供給業者との定期的な交渉を通じて仕入単価の低減に取り組んでおります。しかしながら、需給逼迫等により材料価格が高騰し、工事受注価格に材料費の上昇分を転嫁できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 人材の確保について

当社グループの地盤改良事業では、原則として、正社員による現場作業を中心に行っております。機械化を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには作業人員を一定数確保することが不可欠であります。新卒採用の開始等により安定的な人員確保に努めておりますが、雇用情勢の逼迫等により、その確保が十分でない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 特定人物への依存について

当社グループの事業推進者は代表取締役社長である前俊守であります。同氏は東京、千葉を営業エリアとして平成9年に地盤改良事業を専業とする株式会社サムシングを設立し、データ管理に基づいた住宅用地盤ビジネスの普及に努めて参りました。その後、事業展開を戦略的に実施するため当社を設立し、事業ドメインの拡大を積極的に推進いたしました。同氏は、営業、組織運営等の面において、当社グループの中で重要な役割を果たしております。当社グループは営業体制、施工体制及び管理体制等、企業集団全般にわたる経営基盤の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により、同氏が当社グループの代表取締役社長を退任するような事態になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 株式会社サムシングへの依存度が高いことについて

当社グループの業績は、現状株式会社サムシングへの依存度が売上高で88%程度と高い割合を占めております。株式会社サムシングが不測の事態により業績が大幅に悪化した場合、当社の業務受託収入や配当収入が減少し、当社単体の業績に影響を及ぼす可能性があるほか、当社グループの連結業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経営成績の季節変動性及び異常気象の影響について

株式会社サムシングの売上高は、34.5%程度を東北地区において占めるため、冬季(1月～3月)は降雪による閑散期に当たり、他の月に比べて大幅に売上が減少する傾向があります。その結果、売上高や利益の計上も下半期に偏る傾向にあります。

また、豪雪等の異常気象の年には、上半期と下半期の変動性が著しくなるほか、通期での当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

① 建設業法

住宅地盤改良工事を行う当社子会社は、建設業法に基づく「とび・土工工事業」に属しており、「とび・土工工事業」は建設業法による規制を受けております。5百万円以上の工事を受注するにあたっては、「とび・土工工事業」の許可が必要であり、当社子会社の株式会社サムシングでは、建設業法第3条第1項に基づく一般建設業の許可(許可番号:国土交通大臣許可(般-17)第21635号)を取得しておりますが、将来、何らかの理由により免許の取消し等があった場合、または更新時(有効期限:平成28年3月27日まで)に更新できなかった場合には、5百万円以上の工事は受注できないこととなります。

② The Offshore Companies Act 1990及び、The Offshore Insurance Act 1990

保証事業のキャプティブを行うSomething Re. Co., Ltd. は、マレーシアの監督官庁であるLABUAN OFFSHORE FINANCIAL SERVICES AUTHORITY (LOFSA) からThe Offshore Companies Act 1990及びThe Offshore Insurance Act 1990による規制を受けております。監督官庁へ免許手数料の支払いや会計報告の提出を行わない場合に、登録(Company No. LL02871)及び免許(Licensed Offshore Insurer - License No. IS200144)の取消しを受けることとなります。

これらの法的規制の変更があった場合には、新たに法的規制を遵守するために追加の支出及び人材確保が考えられるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新株予約権(ストック・オプション)の行使による株式価値希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、新株予約権を発行する方法によるストック・オプション制度を採用しており、平成17年7月20日開催の臨時株主総会において発行の承認を受け、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員及び監査役に対して新株予約権(ストック・オプション)を付与しております。

当該ストック・オプション制度は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員等の士気や業績向上に対する意欲を高めるために有効な制度であると当社は認識しておりますが、当該新株予約権が行使されると発行済株式総数が増加して1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

当該新株予約権の概要は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(10) 保証事業について

当社グループの保証事業は、当社子会社株式会社G I R及びSomething Re. Co., Ltd. と損害保険会社並びに再保険会社との関係において成立しております。既存の事業スキームに変更や修正が実施された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 未回収リスクについて

当社グループでは売上債権の総資産に占める割合は概して高い水準にあり、当連結会計年度末で51.7%となっております。取引先の資金繰り状況等により売掛債権の未回収が発生した場合には、貸倒引当金が増加すること等が原因で当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有利子負債の依存度について

当社グループの設備取得資金及び運転資金は主に金融機関からの借入金によって調達しております。このため総資産に占める有利子負債の割合は当連結会計年度末で36.8%となっております。経済・金融情勢等によって市場金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。また何らかの理由により借入が実行できなくなった場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の保護について

当社グループは、事業を通じて入手したお客様の個人情報を含む様々な顧客情報をお預かりしております。個人情報保護には特に配慮し、対策を進めて事業活動を行なっていますが、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、当社グループに対する信用失墜や損害賠償請求等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、環境整備、コスト削減並びに品質向上をテーマに研究開発を継続して取り組んでおります。現在の研究開発は、その大半を地盤改良事業に関連する技術開発を主におこなっており、当社子会社であります株式会社サムシングの技術部がその中心となって推進しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費等につきましては、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は63,138千円となっております。

(1) 地盤改良事業

地盤改良事業では、新しい価値の創造、品質並びに生産性の向上、環境整備を目的として継続的な研究開発を行っており、その主な項目として地盤の耐震化技術の開発、既存技術の適用範囲拡大並びに生産効率の向上などが挙げられます。

具体的な研究開発活動といたしましては、従来より継続的に行っている深層混合処理工法の適用範囲拡大ならびに生産性の向上を目的とした開発のほか、前連結会計年度より新たにスタートした、1. 液状化検討用調査技術の開発、2. 既存技術を活用した液状化対策技術の開発についても、当連結会計年度においても継続しておこなっております。

その方法として、開発コストの抑制や効率化のために、経験や専門知識の豊富な企業や機関との共同開発という形式を主に、工法バリエーション確保と開発期間の短縮を目的として他社開発工法の導入、応用も試みております。

なお、研究開発の成果といたしましては、大型物件への対応力強化のための大口径の深層混合処理工法の開発や、小口径二軸攪拌機構を有する深層混合処理工法の実施し、いずれも、第三者機関によりその技術の証明がされております。

当連結会計年度の研究開発費は63,138千円となっております。

(2) 保証事業、地盤システム事業及びその他の事業

保証事業及びその他の事業につきましては、現在、特記すべき研究開発活動は行っておりません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第14期連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年3月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、当社の財務諸表作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積もり及び判断を行っておりますが、不確実性あるいはリスクが内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### (経営成績)

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

#### (財政状態)

##### 資産、負債及び純資産の状況

#### ① 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ 394,900千円増加し、4,347,544千円となりました。主な増加理由といたしましては、売上高の順調な確保に伴う現預金及び売掛・手形債権の増加、機械装置・車両等リース資産の増加、ならびにファンド等への新たな出資に伴う投資有価証券の増加等によるものであります。

#### ② 負債

負債合計は、前連結会計年度末と比べ、199,547千円増加し、3,216,066千円となりました。これは主に、借入金及び社債の期末残高の合計額は減少したものの、売上高の増加に伴う仕入債務の増加及び機械・車両等の新規リース契約に伴うリース債務が増加したこと等によるものであります。

#### ③ 純資産

純資産合計は、期中におけるストック・オプションの権利行使に伴う資本金等の増加 2,875千円、及び当期純利益 193,727千円を計上したこと等により、前連結会計年度末と比べ、195,353千円増加し、1,131,478千円となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

国内景気は、東日本大震災の影響による厳しい状況から緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州の財政不安による世界的な景気の停滞や円高の進行、株価の低迷等により、構造的なデフレ脱却への出口は未だ見えず、本格的な景気回復の可能性は高くないと予想しております。住宅市場においては被災地域の本格的な復興や、住宅関連の政策支援、長期的な低金利の効果で新設住宅着工件数は低水準でありながら、やや堅調に推移すると見込んでおります。しかしながら、住宅価格の低下傾向に関しては明確な底打ち感に乏しく、住宅用地盤改良事業における価格競争が緩和されるにはしばらく時間がかかると考えております。

#### ① 地盤改良事業におきましては、同業他社との差別化を明確に打ち出すために当社グループの技術力と自社システムを活用した顧客対応力を訴求した事業展開を実施します。

具体的には、独自開発工法であるNSV工法や他社との共同開発によるPROP工法を用いて、ハウスメーカーや非住宅建築物の小型商業用店舗や介護施設等の低層建物の高付加価値市場を重点的に開拓するとともに、社内システムを基盤とした組織力をマーケティングに活かし、全国展開をしている大型顧客に対する売上の拡大に注力します。また、震災を教訓に独自開発を行なった液状化対策等のニーズに対応した地盤調査方法の営業活動に取り組んでまいります。

#### ② 保証事業におきましては、地盤改良事業とのシナジー効果、特に住宅用地盤改良事業に対する高付加価値化を

目的として新しい販売チャネルの構築や他社とのアライアンスも視野に入れた販売戦略を推進します。また、顧客のニーズに対応したきめ細かい価格設定・商品設計も同時に実施していきます。

③ 地盤システム事業におきましては、グループ各社との連携を強化し、電子認証業務を引き続き強化してまいります。既存の商品・サービスに改良を加えることにより、新しい顧客層の拡大に注力をいたします。

④ その他の事業におきましては、既存の住宅検査受託業務に加え、新設住宅着工のフロー依存型のビジネスモデルから、既存住宅を対象とした収益確保を可能とするストック依存型のビジネスモデルを模索していきます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、266,659千円となっております。その主なものは、地盤改良事業における地盤改良機・施工管理装置・地盤調査機等の取得110,930千円、新規出店費用6,210千円、システム投資6,920千円、また地盤システム事業における地盤調査機等の取得77,114千円、システム投資12,535千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	—	事務所設備等	15,824	3,007	9,584	28,416	13 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であります。

2. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、( ) は、臨時従業員数を外書きしております。

3. 金額には、消費税等は含んでおりません。



## (2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
㈱サムシング	本社 (東京都中央区) 千葉支店ほか20支 店	地盤改良事 業	調査・施工 設備等	39,480	84,340	241,167	82,162	447,150	277 (20)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、土地及び無形固定資産であります。  
 2. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、( ) は、臨時従業員数を外書きしております。  
 3. 金額には、消費税等は含んでおりません。  
 4. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

平成24年12月31日現在

会社名	事務所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
㈱サムシング	本社 (東京都中央区) 千葉支店ほか20支店	地盤改良事業	調査・施工設備 等	140,775	409,028

- (注) なお上記リース契約は所有権移転外ファイナンス・リースであります。

## (3) 在外子会社

在外子会社のSomething Re. Co., Ltd. は、設備を有しておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、将来の事業展開と需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ経営会議を通じて提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設等

会社名事業 所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 サムシング	宮城県仙台 市他20支店	地盤改良 事業	地盤調査、 施工設備・ 車両	738,550	3,269	自己資金 及び借入 金	平成 25.1	平成 25.12	18%増加
株式会社 サムシング	東京都中央 区、千葉県 市川市他	地盤改良 事業	事務所設備 等	51,000	1,700	自己資金 及び借入 金	平成 25.1	平成 25.12	—
ジオサイン 株式会社	東京都中央 区	地盤シス テム事業	地盤調査機 等	101,000	153	自己資金 及び借入 金	平成 25.1	平成 25.12	70%増加

## (2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## (3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

(注) 平成25年3月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より60,000株増加し、120,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,056	32,112	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	16,056	32,112	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。  
3. 当社は、平成24年11月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合での株式分割を実施しております  
これにより、発行済株式総数は16,056株増加して、32,112株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
(平成17年7月20日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	49	44
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	196(注)3	352(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき28,750(注)3	1株につき14,375(注)4
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月21日 至 平成27年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,750(注)3 資本組入額 14,375(注)3	発行価格 14,375(注)4 資本組入額 7,187.5(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使、旧商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く。〕は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

2. 新株予約権の行使の条件に関する事項については下記のとおりであります。

- i 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り、ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- ii 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができます。
- iii その他の条件については、平成17年7月20日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

3. 事業年度末現在の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、平成18年2月3日付で普通株式1株を2株の割合で分割したこと、並びに平成23年7月1日付で普通株式1株を2株の割合で分割したことに伴い調整しております。

4. 提出日の前月末現在の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、平成18年2月3日付で普通株式1株を2株の割合で分割したこと、及び平成23年7月1日付で普通株式1株を2株の割合で分割したこと、並びに平成25年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で分割したことに伴い調整しております。

5. 当社は、平成17年7月20日臨時株主総会決議において承認を得た新株予約権の数150個のうち、平成17年7月20日に割当が確定した75個を除く新株予約権未確定分75個について、平成18年3月16日開催の取締役会において平成17年7月20日に割当が確定した75個と同条件の新株予約権の付与を決議しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年9月1日～ 平成20年8月31日 (注) 1	24	7,926	690	331,122	690	295,694
平成23年1月1日～ 平成23年6月30日 (注) 1	22	7,948	632	331,755	632	296,327
平成23年7月1日 (注) 2	7,948	15,896	—	331,755	—	296,327
平成23年7月1日～ 平成23年12月31日 (注) 1	60	15,956	862	332,617	862	297,189
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注) 1	100	16,056	1,437	334,055	1,437	298,627

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

3. 当社は、平成24年11月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合での株式分割を実施しております  
これにより、発行済株式総数は16,056株増加して、32,112株となっております。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	8	8	4	—	1,571	1,595	—
所有株式数 (株)	—	1,073	525	708	195	—	13,555	16,056	—
所有株式数の 割合 (%)	—	6.69	3.27	4.41	1.21	—	84.42	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
前 俊守	千葉県市川市	5,080	31.63
サムシングホールディングス社員持株会	東京都中央区新川1丁目17-24新川中央ビル6階	965	6.01
株式会社本陣	愛知県名古屋市東区矢田南3丁目13-7	660	4.11
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	600	3.73
前 トミ	奈良県奈良市	410	2.55
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	404	2.51
山川 純子	兵庫県宝塚市	358	2.22
山川 勇	兵庫県宝塚市	330	2.05
前 耕蔵	奈良県奈良市	310	1.93
笠原 篤	東京都世田谷区	240	1.49
計	—	9,357	58.28

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,056	16,056	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,056	—	—
総株主の議決権	—	16,056	—

## ② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年7月20日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 監査役1 使用人3 当社子会社の使用人3 その他1
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成18年3月16日取締役会決議)

決議年月日	平成18年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査役1 使用人3 当社子会社の使用人25
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営課題の1つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、全国展開を図るために有効投資して参ります。

当社は、剰余金の配当を、株主総会の決議により決定するものとしております。また当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は中間配当はこれを見送り、年1回の期末配当のみとする方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年3月26日 定時株主総会決議	11,239	700

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	163,000	83,800	64,800	54,500	309,500 ※258,000	340,000 ※120,500
最低(円)	31,200	19,000	34,200	41,500	38,400 ※74,500	105,900 ※102,600

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (グロース) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所へラクレスにおけるものであります。
2. 第12期は、決算期変更により平成22年9月1日から平成22年12月31日までの4ヶ月間となっております。
3. 第13期の※印は、株式分割(平成23年7月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
4. 第14期の※印は、平成24年11月16日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っており、これによる権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	187,400	166,900	151,000	186,000	178,600	262,400 ※120,500
最低(円)	148,000	147,000	135,000	137,200	150,500	170,500 ※102,600

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (グロース) におけるものであります。
2. 第14期12月の※印は、平成24年11月16日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っており、これによる権利落後の最高・最低株価を示しております。



5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	前 俊守	昭和42年1月16日生	平成元年4月 株式会社ワキタ入社 平成9年6月 株式会社サムシング代表取締役社長 平成12年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成13年6月 Something Re.Co.,Ltd. 代表取締役社長 平成17年3月 株式会社サムシング代表取締役会長 平成19年9月 株式会社サムシング代表取締役社長 平成21年2月 ジオサイン株式会社取締役（現任） 平成25年1月 株式会社G I R 代表取締役社長（現任） 平成25年3月 株式会社E-ma代表取締役社長（現任）	(注) 3	10,160
常務取締役	管理本部長	笠原 篤	昭和39年9月15日生	昭和63年4月 パークレイズ証券(現パークレイズ・キャピタル証券株式会社)入社 平成元年10月 日興証券株式会社入社 日興国際投資顧問株式会社出向 平成14年10月 株式会社サムシング入社 平成15年3月 株式会社サムシング経営企画部長兼財務部長 平成15年12月 株式会社サムシング執行役員 平成16年11月 当社取締役管理本部長（現任） 平成18年3月 Something Re.Co.,Ltd. 代表取締役社長（現任） 平成18年11月 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ(現株式会社G I R)代表取締役社長 平成21年9月 株式会社サムシング西日本（現株式会社サムシング）取締役 平成22年2月 ジオサイン株式会社代表取締役社長（現任） 平成22年11月 株式会社サムシング常務取締役（現任） 平成24年3月 当社常務取締役管理本部長（現任）	(注) 3	480

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	青木 宏	昭和45年5月20日生	平成4年4月 株式会社ワキタ入社 平成9年6月 株式会社サムシング取締役 平成12年10月 当社取締役(現任) 平成17年3月 株式会社サムシング取締役社長 平成18年11月 株式会社サムシング代表取締役社長 平成19年9月 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ(現株式会社G I R)取締役 平成20年1月 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ(現株式会社G I R)代表取締役社長 平成21年10月 株式会社サムシング四国取締役(現任) 平成24年3月 ユナイテッド・インスペクターズ株式会社代表取締役社長(現任) 平成25年1月 株式会社サムシング代表取締役社長(現任) 株式会社G I R取締役(現任)	(注)3	416
取締役	—	佐々木 隆	昭和21年7月31日生	昭和49年4月 旭化成株式会社入社 昭和63年10月 旭化成株式会社住宅事業部千葉営業部長 平成4年4月 旭化成株式会社住宅事業部営業推進部長 平成10年4月 旭化成株式会社住宅事業部東京営業部長兼理事 平成10年6月 旭化成ホームズ株式会社取締役 平成12年4月 慶應義塾大学大学院入学 平成13年4月 株式会社トムス・マーケティング代表取締役社長 平成18年3月 当社監査役 平成18年11月 当社社外取締役(現任) 平成20年11月 シーエムジャパン株式会社社外監査役(現任) 平成23年6月 I T b o o k 株式会社社外監査役(現任)	(注)3	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	岡田 憲治	昭和22年5月7日生	昭和45年4月 三井物産株式会社入社 昭和48年8月 旭化成株式会社入社 昭和59年4月 旭化成株式会社住宅事業部京都営業所長 平成8年8月 税理士登録 平成9年10月 旭化成ホームズ株式会社経理部長 平成12年6月 旭化成ホームズ株式会社常勤監査役 平成15年10月 旭化成ホームズ株式会社コンプライアンス推進室長 平成18年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	荒木 久忠	昭和15年2月5日生	昭和37年4月 八幡製鉄株式会社(現新日本製鐵株式会社)入社 昭和63年7月 新日本製鐵株式会社 理事 エンジニアリング事業本部 鉄構海洋事業部 若松鉄構海洋センター所長 平成3年10月 九州工業大学工学部 講師 平成4年4月 不動建設株式会社(現株式会社不動テトラ)入社 平成4年6月 フドウ建研株式会社(現株式会社建研)代表取締役副社長 平成7年6月 不動建設株式会社 顧問(常務扱)技術開発本部長 平成12年4月 中小企業診断士 登録 平成13年2月 社会保険労務士 登録 平成19年1月 東洋技研工業株式会社取締役(現任) 平成19年3月 当社 顧問 平成19年11月 当社監査役(現任) 平成20年6月 株式会社日本計画機構取締役(現任)	(注)5	—
監査役	—	赤司 久雄	昭和19年8月4日生	昭和44年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成元年5月 同 調布支店長 平成5年10月 同 大阪支店証券部長 平成8年5月 同 事務推進部長 平成11年3月 東洋システム開発株式会社常務取締役 平成14年2月 エムアンドティ・インフォメーション・テクノロジー株式会社常務取締役 平成16年3月 UFJオフィスサービス株式会社特別参与 平成16年7月 UFJ住宅販売株式会社常任監査役 平成17年9月 クレディ・スイス信託銀行株式会社常任監査役 平成21年11月 当社監査役(現任)	(注)6	—
計						11,116

- (注) 1. 取締役 佐々木 隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 岡田 憲治及び 赤司 久雄の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成25年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山田 学	昭和43年3月2日生	平成13年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) (現在に至る)	—

8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、管理本部・管理部部长 峯勝巳で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営上の迅速な意思決定、経営監視機能の整備、リスク管理の徹底、コンプライアンス（法令遵守）体制の充実及びディスクロージャー（経営情報の開示）の充実をコーポレート・ガバナンス（企業統治）の基本方針として、透明性の向上及び公正性・独立性の確保を追求し、これにより株主の付託に応えることを経営陣のみならず、全社員が重要課題として認識して、これを実践する体制の整備・施策を推進しております。

#### ①企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社を選択しており、取締役会と監査役により業務執行の監督及び監視を行っております。当社は持株会社として、当社及び監査役を設置する子会社で毎月開催される取締役会への当社監査役の出席による経営監視はもちろんのこと、グループ経営会議等への監査役の出席及び内部監査担当者との綿密な連携により、予防的監査体制の整備に努めております。また、監査役を設置していない他のグループ会社につきましても、当社監査役が、当社の管理本部及び内部監査担当者と連携して監査する体制を整えております。

なお、当社では外部コンサルタント並びに顧問弁護士に助言・提言を適宜に求めております。

当社の経営組織の概要は次のとおりであります。

##### ・取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成しており、当社の取締役会規程に基づき、経営方針、経営戦略、事業計画や組織、人事等の重要事項を審議決定し、また当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。原則として毎月1回以上開催し、代表取締役社長が議長を務めています。また、監査役3名（うち社外監査役2名）が出席して、意見陳述を行っております。

##### ・執行役員

当社では、平成17年8月よりコーポレート・ガバナンス強化の観点から、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入しました。これにより執行役員は、取締役会で決定した経営方針に従い会社業務を推進することに専念でき、また、取締役会は意思決定でのスピード化を図り、経営体制の一層の強化、充実に務めるようにしました。

##### ・グループ経営会議

グループ経営会議は、正確な意思決定を行うため、当社並びに当社グループの経営方針及び重要な事業戦略課題を討議するための機関として設置されたもので、原則として1ヵ月に1回以上定期開催し、当社代表取締役社長及び取締役、並びに当社代表取締役社長より指名された当社執行役員、子会社社長、子会社取締役により構成しております。

グループ経営会議に討議された議案のうち必要なものは、取締役会に送付され、その審議を受けます。

##### ・監査役及び監査役会

当社は、より有効なコーポレート・ガバナンスを発揮するために、監査役制度を導入しております。

監査役の総数は3名で、うち有価証券報告書提出日現在2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役を選任しております。

また、平成18年11月28日開催の第7回定時株主総会で定款変更が決議され、監査役会を設置しております。

監査役は、監査役会規則に基づき、取締役会のほかグループ経営会議等重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を努めるとともに、取締役もしくはその他の者から報告を受け、協議の上監査意見を形成しております。

なお、平成20年11月27日開催の定時株主総会から、法令で定めた員数を欠くこととなるときに備え、社外監査役の要件を満たす、補欠の監査役を選任しております。

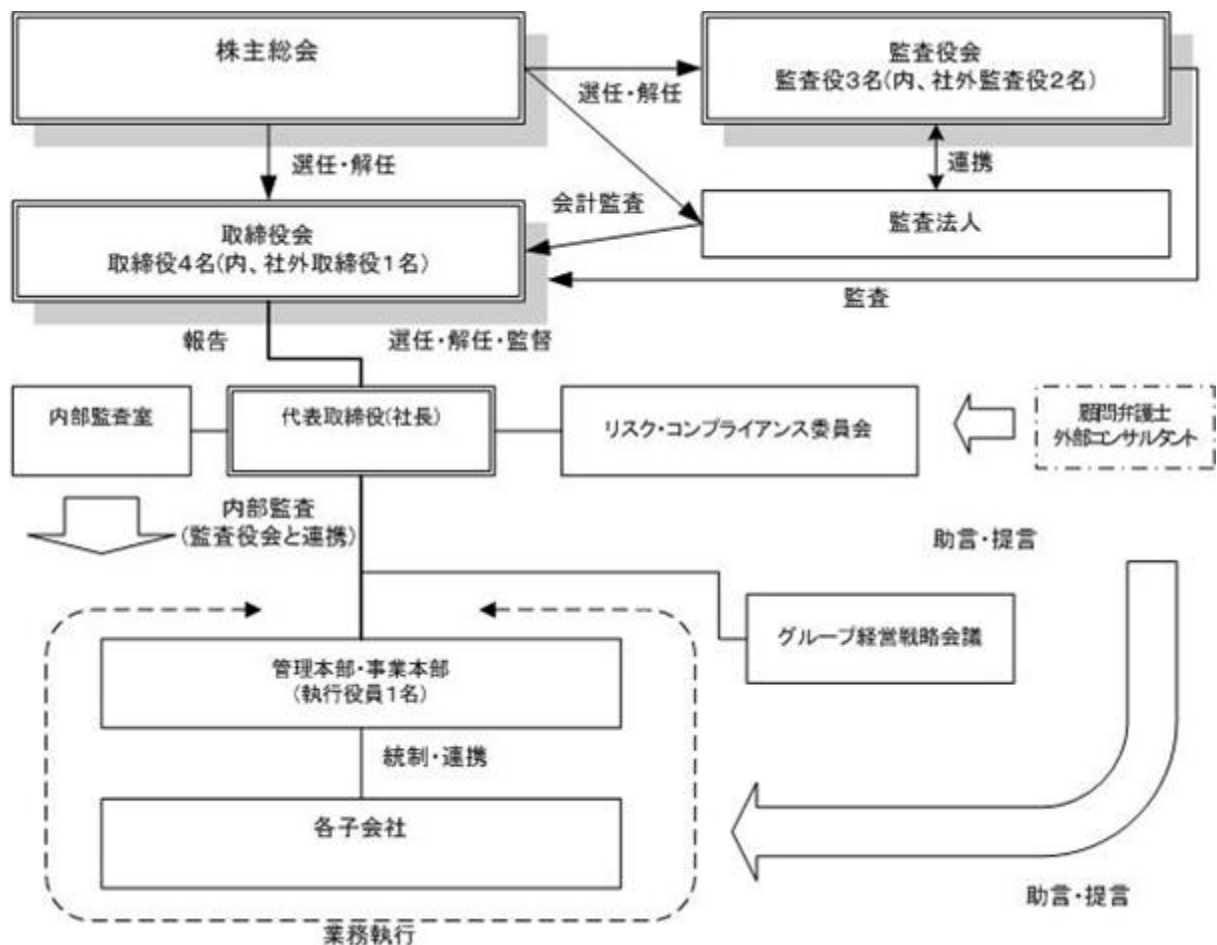
##### ・内部監査担当者・内部監査室の設置

内部監査室(1名)は、「内部監査計画書」に基づき会計及び業務の監査を実施報告するとともに、業務改善に向けた助言、勧告を行っております。また、グループ会社全てに対する監査も積極的に実施し、連結経営体制の整備に取り組んでおります。内部監査では、職務権限・分掌、決裁権限を中心とした社内手続き・ルールの徹底、並びに法令・法規の遵守状況に重点を置いております。

・リスク・コンプライアンス委員会

当社グループでは、業務執行上のリスク管理及びコンプライアンスの推進・徹底に重点を置いた当社代表取締役社長を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

リスク・コンプライアンス委員会はリスク管理及びコンプライアンスに関する方針、計画等の企画・立案、他の委員会の実施状況・推進状況の監視、重要事項の協議、他の委員会の調整等を必要に応じて外部専門家を交えて行い、全社的かつ総合的なリスク管理及びコンプライアンスの徹底を図ります。



ロ 当該体制を採用している理由

持株会社として、当社のみならずグループ会社各社に対しても迅速な意思決定、適正な業務執行、監査の実効性等を確保する体制として、本形態が有効であるとの判断により現体制を採用しております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムを整備していきます。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、法令・定款遵守及び社会倫理の厳守を企業活動の前提とし、社会的責任を果たす。
- 2) 当社及び当社グループは、リスク・コンプライアンスに関する統括責任者としてリスク・コンプライアンス管理担当取締役を任命する。また、設置したリスク・コンプライアンス委員会の委員長を代表取締役社長、リスク・コンプライアンス管理担当取締役を副委員長とし、本基本方針に基づき業務が適切に運用されているかを確認し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。リスク・コンプライアンス委員会は確認した結果及び改善を要する事項を定期的に取り締役に報告する。
- 3) 当社及び当社グループの取締役、監査役並びに委員会メンバーは、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにリスク・コンプライアンス管理担当取締役へ報告し、必要がある場合は委員会開催を要請する体制を構築する。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として、内部通報制度を設置し、運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会に定期的に報告され、議事録として保存する。
  - 2) 取締役及び監査役の閲覧に関する手続を明確にし、取締役間の相互牽制力を高める。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) リスク管理を体系的に行うためのリスク管理に関するリスク管理規程を定め、これに基づいて、全社的にリスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクごとに責任部署を定め、リスク管理体制を明確化する。
  - 2) 各リスクの管理責任部署は、リスク管理の状況について定期的にリスク・コンプライアンス委員会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。リスク・コンプライアンス委員会は確認した結果及び改善を要する事項を定期的に取締役会に報告する。
  - 3) 内部監査部門（内部監査室）は、リスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長を経由してリスク・コンプライアンス委員会に報告する
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役会は、経営方針に基づきグループの中期経営計画を策定し、当該計画の達成の為に具体的な決定を行う。
  - 2) 取締役会は原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業務報告及び業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
  - 3) 取締役会の機能強化と正確な意思決定の為に、当社代表取締役社長及び取締役、執行役員、並びに当社グループの取締役、執行役員をメンバーとしたグループ経営会議を定期的に開催し、当社及び当社グループの経営方針並びに重要な事業戦略課題を討議し、これらの議論の結果に基づき効率的な意思決定を行う。
  - 4) 職務権限、職務分掌及び稟議規程等、社内規程を整備し、組織的に業務を執行するとともに、適切な権限委譲を図る。
5. 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 当社はグループ各社の業務領域を明確にし、全体の組織を整備する。
  - 2) グループ会社は適正な経営方針を決定し、関係会社管理規程に基づき、業務を遂行し、グループ間の相乗効果をあげる。
  - 3) グループ会社間の円滑な業務の遂行と各社の相互牽制のため、グループ会社間による情報交換・調整を目的とする会議体を設けて、定期的に開催する。
  - 4) 子会社の業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項、並びに子会社間の重要な取引については、子会社の機関決定または取引の契約・取り決めの前に、当社へ報告し、承認を求める。
  - 5) 当社の内部監査部門（内部監査室）は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役から独立した使用人を配置するものとする。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
  - 1) 監査役は、取締役会のほかグループ経営会議その他重要と思われる会議に出席し、取締役及び使用人に対して、事業報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
  - 2) 取締役及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法令事項のほか、次に定める事項について定時または随時に報告する。
    - ・ 取締役会、重要会議で審議された重要な事項
    - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ・ 内部監査に関する事項
    - ・ 重大な法令・定款違反に関する事項
    - ・ その他コンプライアンス・リスク管理上の重要な事項

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査部門（内部監査室）との連携を図り、代表取締役社長、取締役もしくは使用人との定期的な意見交換会を開催する。
- 2) 監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査及び取締役・使用人等との面談を要請することができる。
- 3) 監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。

② 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査

当社で内部監査機能を有している組織は、「リスク・コンプライアンス委員会」と「内部監査室」です。

リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理及びコンプライアンスに関する方針、計画等の企画・立案等をし、その実施状況・推進状況を監視して、取締役会経由で監査役会に報告する体制になっております。

また、内部監査室は、代表取締役社長の所管として独立し、職務権限・分掌・決裁権限を中心とした社内手続き・ルールの徹底、並びに法令・法規の厳守状況の重点に置き、その内部監査の過程において随時監査役に経過報告をし、また、随時監査役監査と連携して内部監査を進めております。

ロ. 監査役監査

各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、監査を行っております。

また、定期的に会計監査人から監査役会に対して、監査の方法及び結果等について報告が行われております。

なお、常勤監査役岡田憲治は、税理士の資格を有していることから、財務等専門分野に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は監査法人ナカチと監査契約を締結しており、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。また、会計監査人の会計監査の過程で指摘された内部統制上の問題点を検討し、当社のコーポレート・ガバナンスの確立に役立てております。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

安藤 算浩 (監査法人ナカチ)

平田 卓 (監査法人ナカチ)

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 1名

④ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役は、有価証券報告書提出日現在、当社との間に次のとおり資本関係があります。

当社株式を所有する社外取締役（平成25年3月29日現在）

佐々木 隆 60株

なお、社外取締役1名及び社外監査役2名と当社との間に、人的関係、資金的関係又は主要な取引先に該当する取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割、及び独立性に関する考え方

社外取締役佐々木隆は、長年住宅業界で幅広く活躍されてきた同氏の豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただくため社外取締役として選任しております。

同氏は当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。

社外監査役岡田憲治及び赤司久雄は、他社での取締役、監査役としての経験と、専門知識を有していることから、公正中立な立場から当社取締役の職務遂行の妥当性を監督するとともに、提言・助言をしていただける観点から、適当な人物と判断して選任いたしました。

なお、当社は社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、大阪証券取引所の独立役員基準等を参考にしております。また、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。



⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	43	42	—	1	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	1	1	—	—	—	1
社外役員	13	13	—	—	—	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬限度額は、平成18年11月28日開催の第7回定時株主総会において、取締役の報酬等を年額200百万円以内（ただし、使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議頂いており、また、監査役の報酬等を年額70百万円以内と決議いただいております。

また、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役の報酬については取締役会の付託により、役位、就任年数を勘案して社長がこれを決定し、監査役報酬等は監査役会で決定しております。

ハ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 株式保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 4銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 9,469千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)千葉銀行	6,005	2,978	取引関係の維持・強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)千葉銀行	6,005	3,027	取引関係の維持・強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに  
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ. 監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ニ. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年6月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

⑪ 責任限定契約の内容の概要

・ 社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	3,600	30,000	2,000
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	3,600	30,000	2,000

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制報告に係るアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業

務以外の業務であるコンフォートレター作成業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について監査法人ナカチにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	935,411	996,630
受取手形及び売掛金	※2 2,069,847	※2 2,249,087
商品及び製品	3,192	3,853
未成工事支出金	1,087	5,372
原材料及び貯蔵品	8,487	18,751
繰延税金資産	105,502	36,948
その他	268,346	297,943
貸倒引当金	△126,589	△110,715
流動資産合計	3,265,285	3,497,871
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	79,436	91,070
減価償却累計額	△27,032	△35,160
建物及び構築物 (純額)	52,404	55,909
機械装置及び運搬具	530,037	572,769
減価償却累計額	△450,091	△483,010
機械装置及び運搬具 (純額)	79,946	89,758
リース資産	345,905	502,457
減価償却累計額	△76,702	△160,797
リース資産 (純額)	269,203	341,660
土地	14,007	14,007
その他	187,775	214,947
減価償却累計額	△133,005	△159,771
その他 (純額)	54,770	55,176
有形固定資産合計	470,330	556,512
無形固定資産	73,717	64,172
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 20,107	※1 48,032
繰延税金資産	159	165
その他	153,822	218,280
貸倒引当金	△30,779	△37,489
投資その他の資産合計	143,309	228,988
固定資産合計	687,358	849,673
資産合計	3,952,644	4,347,544

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,056,412	1,137,093
短期借入金	321,693	185,668
1年内償還予定の社債	133,600	99,600
1年内返済予定の長期借入金	337,083	369,042
未払法人税等	79,571	40,538
賞与引当金	30,000	—
未払金	130,605	192,625
リース債務	71,133	106,080
その他	168,223	216,888
流動負債合計	2,328,323	2,347,535
固定負債		
社債	132,800	33,200
長期借入金	314,691	523,431
リース債務	216,938	285,420
その他	23,765	26,478
固定負債合計	688,195	868,530
負債合計	3,016,518	3,216,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	332,617	334,055
資本剰余金	297,189	298,627
利益剰余金	287,156	472,906
株主資本合計	916,964	1,105,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△264	△234
その他の包括利益累計額合計	△264	△234
少数株主持分	19,425	26,124
純資産合計	936,125	1,131,478
負債純資産合計	3,952,644	4,347,544

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	7,573,475	8,946,939
売上原価	5,585,512	6,730,185
売上総利益	1,987,963	2,216,753
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,747,607	※1, ※2 1,895,286
営業利益	240,355	321,466
営業外収益		
受取利息	4,325	2,764
受取配当金	71	71
保険解約返戻金	—	31,406
貸倒引当金戻入額	—	7,122
その他	5,193	8,447
営業外収益合計	9,589	49,812
営業外費用		
支払利息	30,064	29,901
社債発行費	2,409	—
持分法による投資損失	3,737	2,696
その他	6,241	1,120
営業外費用	42,453	33,719
経常利益	207,492	337,559
特別利益		
賞与引当金戻入額	17,082	—
固定資産売却益	※3 581	※3 1,805
特別利益合計	17,663	1,805
特別損失		
固定資産除却損	※4 337	—
特別損失合計	337	—
税金等調整前当期純利益	224,818	339,365
法人税、住民税及び事業税	97,801	70,409
法人税等調整額	△32,676	68,529
法人税等合計	65,125	138,939
少数株主損益調整前当期純利益	159,692	200,425
少数株主利益	6,255	6,698
当期純利益	153,436	193,727

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	159,692	200,425
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△132	30
その他の包括利益合計	* △132	* 30
包括利益	159,560	200,456
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	153,304	193,757
少数株主に係る包括利益	6,255	6,698



## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	331,122	332,617
当期変動額		
新株の発行	1,495	1,437
当期変動額合計	1,495	1,437
当期末残高	332,617	334,055
資本剰余金		
当期首残高	295,694	297,189
当期変動額		
新株の発行	1,495	1,437
当期変動額合計	1,495	1,437
当期末残高	297,189	298,627
利益剰余金		
当期首残高	133,720	287,156
当期変動額		
剰余金の配当	—	△7,978
当期純利益	153,436	193,727
当期変動額合計	153,436	185,749
当期末残高	287,156	472,906
株主資本合計		
当期首残高	760,537	916,964
当期変動額		
新株の発行	2,990	2,875
剰余金の配当	—	△7,978
当期純利益	153,436	193,727
当期変動額合計	156,426	188,624
当期末残高	916,964	1,105,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△132	△264
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△132	30
当期変動額合計	△132	30
当期末残高	△264	△234
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△132	△264
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△132	30
当期変動額合計	△132	30

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期末残高	△264	△234
少数株主持分		
当期首残高	13,169	19,425
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,255	6,698
当期変動額合計	6,255	6,698
当期末残高	19,425	26,124
純資産合計		
当期首残高	773,575	936,125
当期変動額		
新株の発行	2,990	2,875
剰余金の配当	—	△7,978
当期純利益	153,436	193,727
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,123	6,728
当期変動額合計	162,550	195,352
当期末残高	936,125	1,131,478

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	224,818	339,365
減価償却費	138,948	190,742
社債発行費	2,409	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	52,921	△9,163
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,207	△30,000
受取利息及び受取配当金	△4,396	△2,835
支払利息	30,064	30,088
持分法による投資損益 (△は益)	3,737	2,696
売上債権の増減額 (△は増加)	△685,105	△158,164
たな卸資産の増減額 (△は増加)	445	△15,210
仕入債務の増減額 (△は減少)	334,123	81,966
差入保証金の増減額 (△は増加)	39,971	—
保険解約損益 (△は益)	—	△31,406
その他	20,334	40,854
小計	153,065	438,932
利息及び配当金の受取額	672	1,298
利息の支払額	△30,428	△29,993
法人税等の還付額	9,781	—
法人税等の支払額	△35,815	△123,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,275	286,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,604	△5,062
有形固定資産の取得による支出	△58,910	△84,238
無形固定資産の取得による支出	△28,807	△20,703
投資有価証券の取得による支出	△6,000	△30,000
敷金の差入による支出	△7,339	△8,278
貸付けによる支出	△2,190	△4,174
関係会社貸付けによる支出	△17,000	△2,000
関係会社に対する貸付金の回収による収入	86,000	23,500
保険積立金の解約による収入	—	31,406
その他	12,535	△18,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,316	△117,977

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	151,693	△136,025
長期借入れによる収入	320,000	650,000
長期借入金の返済による支出	△293,991	△409,301
社債の発行による収入	97,590	—
社債の償還による支出	△100,200	△133,600
配当金の支払額	△2,111	△7,746
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△36,277	△78,844
割賦債務の返済による支出	△5,731	—
その他	2,990	2,875
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,962	△112,641
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	203,921	56,155
現金及び現金同等物の期首残高	626,585	830,507
現金及び現金同等物の期末残高	*1 830,507	*1 886,662

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

㈱サムシング

㈱G I R

Something Re. Co., Ltd.

㈱ユニテッド・インスペクターズ

ジオサイン㈱

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

㈱サムシング四国

エスクローファイナンス㈱

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

原材料、未成工事支出金及び貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～50年

車両運搬具 2年～6年

工具器具備品 2年～15年

機械及び装置 5年～7年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額に基づき当連結年度負担分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内でその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、金額が少額の場合は、発生時に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動リスクについて僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券	10,685千円	9,294千円

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
受取手形	23,361千円	40,340千円

(連結損益計算書関係)

※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬及び給与手当	738,069千円	726,478千円
貸倒引当金繰入額	81,177	—
賞与引当金繰入額	88,879	—

※2 前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、30,732千円であります。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、62,668千円であります。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
車両運搬具	527千円	1,805千円
工具器具備品	54	—
計	581	1,805

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
車両運搬具	60千円	—千円
工具器具備品	277	—
計	337	—

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	48千円
組替調整額	—
税効果調整前	48
税効果額	△17
その他有価証券評価差額金	30
その他の包括利益合計	30



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類・総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	7,926	8,030	—	15,956
合計	7,926	8,030	—	15,956

(注) 普通株式の増加株式数8,030株につき、うち7,948株は平成23年7月1日付をもって株式1株につき2株の株式分割を行ったことによるものであり、また82株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	—	—
合計		—	—

(注) 会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	7	500	平成23年12月31日	平成24年3月28日

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類・総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	15,956	100	—	16,056
合計	15,956	100	—	16,056

(注) 普通株式の増加株式数100株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高（千円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権（注）	—	—
合計		—	—

(注) 会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年3月26日定時株主総会	普通株式	11	700	平成24年12月31日	平成25年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	935,411千円	996,630千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△104,904	△109,967
現金及び現金同等物	830,507	886,662

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	205,703千円	193,516千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、地盤改良業における地盤改良機及び地盤調査機（機械装置及び運搬具）及び事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成23年12月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	169,062	137,072	31,990
有形固定資産「その他」	1,615	1,346	269
無形固定資産	626	448	177
合計	171,304	138,867	32,436

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成24年12月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	97,699	93,698	4,001
有形固定資産「その他」	1,615	1,615	—
無形固定資産	626	574	52
合計	99,942	95,888	4,053

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	29,924	4,288
1年超	4,288	—
合計	34,213	4,288

上記の他、転リースに係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	13,208	2,406
1年超	2,406	—
合計	15,614	2,406

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	43,864	30,714
減価償却費相当額	40,726	28,684
支払利息相当額	1,608	506

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	44,505	53,548
1年超	61,991	74,574
合計	106,497	128,122

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	14,880	3,330
1年超	3,330	—
合計	18,210	3,330

(注) 1. 上記は、すべて転リース物件に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額であります。

2. 上記転リースに係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を調達しております。一時的な余裕資金については短期的な資金で運用し、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。なおデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに貸付金は、取引先及び関連会社などの信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期限であります。なお、これらは流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金、並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに貸付金に係る信用リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先や関連会社ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先については信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、時価や信用状況の把握を定期的に行うことで管理しております。

借入金等については、原則として固定金利によるものとしており、変動金利の場合は基本的にリスクの低い短期のものに限定することで管理する体制をとっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等に係るリスクに関しては、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成し、手元流動性の維持により流動性リスクを管理する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	935,411	935,411	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,069,847		
貸倒引当金(*1)	△126,589		
	1,943,258	1,943,258	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,978	2,978	—
資産計	2,881,647	2,881,647	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,056,412	1,056,412	—
(2) 短期借入金	321,693	321,693	—
(3) 未払金	130,605	130,605	—
(4) 未払法人税等	79,571	79,571	—
(5) 社債(*2)	266,400	266,975	575
(6) 長期借入金(*3)	651,774	648,544	△3,230
(7) リース債務(*4)	288,072	293,036	4,964
負債計	2,794,528	2,796,838	2,309

(\*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	996,630	996,630	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,249,087		
貸倒引当金(*1)	△110,715		
	2,138,371	2,138,371	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	3,027	3,027	—
資産計	3,138,028	3,138,028	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,137,093	1,137,093	—
(2) 短期借入金	185,668	185,668	—
(3) 未払金	192,625	192,625	—
(4) 未払法人税等	40,538	40,538	—
(5) 社債(*2)	132,800	132,828	28
(6) 長期借入金(*3)	892,473	888,784	△3,688
(7) リース債務(*4)	391,500	386,226	△5,273
負債計	2,972,699	2,963,764	△8,934

(\*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等及び債券の時価については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金、(7) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入、リース取引または割賦取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
非上場株式		
投資有価証券	6,442	35,710
関係会社株式	10,685	9,294

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	935,411	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,069,847	—	—	—
合計	3,005,258	—	—	—

当連結会計年度 (平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	996,630	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,249,087	—	—	—
合計	3,245,717	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,978	3,399	△420
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,978	3,399	△420
合計		2,978	3,399	△420

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,442千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,027	3,399	△372
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,027	3,399	△372
合計		3,027	3,399	△372

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 35,710千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

7 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月20日	平成18年3月16日
付与対象者の区分及び数	当社役員 2名 当社使用人 3名 当社子会社の使用人 3名	当社使用人 2名 当社子会社の使用人 21名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 472 株	普通株式 448 株
付与日	平成17年7月20日	平成18年3月16日
権利確定条件	付与日から権利確定日(平成19年7月21日)まで継続して勤務していること、または顧問契約を継続していること。	付与日から権利確定日(平成19年7月21日)まで継続して勤務していること、または顧問契約を継続していること。
対象勤務期間	自 平成17年7月20日 至 平成19年7月21日	自 平成18年3月16日 至 平成19年7月21日
権利行使期間	自 平成19年7月21日 至 平成27年7月20日	自 平成19年7月21日 至 平成27年7月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年2月3日付で普通株式1株を2株に、また、平成23年7月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。さらに、平成24年11月26日開催の当社取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当該分割割合を乗じた株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月20日	平成18年3月16日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	272	320
権利確定	—	—
権利行使	144	56
失効	—	—
未行使残	128	264

(注) 1. 権利確定数の見積方法については、基本的には将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

2. 平成25年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月20日	平成18年3月16日
権利行使価格 (円)	14,375	14,375
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

(注) 1. 平成25年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,074千円	3,711千円
賞与引当金	12,604	—
貸倒引当金(流動)	45,058	34,125
未払費用	1,665	—
税務上の繰越欠損金	45,451	—
その他有価証券評価差額金	156	138
投資有価証券評価損	5,820	7,884
課税留保金額	34,404	52,566
資産除去債務関連否認額	588	683
貸倒引当金(固定)	7,170	9,845
繰延税金資産小計	159,994	108,956
評価性引当額の増減	△54,333	△70,953
繰延税金資産合計	105,661	38,003
繰延税金負債		
未収事業税	—	△889
繰延税金負債合計	—	△889
繰延税金資産の純額	105,661	37,113

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.8
住民税均等割	2.1	1.7
研究開発減税	—	△1.5
評価性引当額の増減	△9.5	4.9
海外子会社に係る適用税率差異等	△7.6	△6.9
その他	1.1	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	41.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数などを勘案して20年と見積り、割引率は主として

1.95%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高	21,726千円	23,765千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,691	3,726
時の経過による調整額	250	265
資産除去債務の履行による減少額	△902	△1,278
その他増減額(△は減少)	—	—
期末残高	23,765	26,478

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、業種別に区分された事業ごとに当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として主体的に各事業ごとの事業戦略を立案し事業活動を展開しており、住宅地盤の調査、改良工事、並びに地盤関連業者に対する業務支援等に関する事業から構成される「地盤改良事業」、住宅地盤の保証等に関する事業から構成される「保証事業」、住宅地盤の調査及び改良工事の記録の認証、当該認証システム等のレンタル等に関する事業から構成される「地盤システム事業」の3つを報告セグメントとしております。

従来は「その他」に含まれていた「地盤システム事業」はその量的な重要性が増したため、当連結会計年度から、報告セグメントを従来の「地盤改良事業」及び「保証事業」の2区分から、「地盤改良事業」、「保証事業」及び「地盤システム事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	地盤改良事業	保証事業	地盤システム 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,242,751	126,724	80,864	7,450,339	123,135	7,573,475
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	142,999	41,400	184,400	5,804	190,204
計	7,242,751	269,723	122,265	7,634,739	128,940	7,763,680
セグメント利益	137,627	77,272	7,471	222,371	16,863	239,234
セグメント資産	3,041,548	258,747	115,913	3,416,209	36,533	3,452,742
その他の項目						
減価償却費	113,918	6,108	12,324	132,351	435	132,786
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	230,217	4,233	52,685	287,136	—	287,136

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、住宅検査事業及びソリューション事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	地盤改良事業	保証事業	地盤システム 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,612,401	180,398	91,418	8,884,219	62,719	8,946,939
セグメント間の内部売上高又は振替高	22	171,574	75,282	246,879	274	247,153
計	8,612,423	351,973	166,701	9,131,098	62,993	9,194,092
セグメント利益	120,983	134,340	22,827	278,151	5,355	283,506
セグメント資産	3,289,258	373,704	193,639	3,856,602	40,894	3,897,497
その他の項目						
減価償却費	147,427	7,922	29,074	184,423	—	184,423
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	168,530	9,416	91,945	269,892	—	269,892

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、住宅検査事業及びソリューション事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,634,739	9,131,098
「その他」の区分の売上高	128,940	62,993
セグメント間取引消去	△190,204	△247,153
連結財務諸表の売上高	7,573,475	8,946,939

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	222,371	278,151
「その他」の区分の利益	16,863	5,355
セグメント間取引消去	310,231	351,832
全社費用（注）	△309,110	△313,872
連結財務諸表の営業利益	240,355	321,466

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,416,209	3,856,602
「その他」の区分の資産	36,533	40,894
全社資産（注）	499,901	450,047
連結財務諸表の資産合計	3,952,644	4,347,544

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であり、連結消去後の当社の管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	132,351	184,423	435	—	7,179	7,336	139,966	191,760
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	287,136	269,892	—	—	9,253	8,002	296,389	277,895

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等の設備投資額であります。



**【関連情報】**

I 前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の売上高及び有形固定資産の金額が、連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の売上高及び有形固定資産の金額が、連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	地盤改良事業	保証事業	地盤システム事業	計				
当期償却額	—	—	—	—	1,018	1,018	—	1,018
当期末残高	—	—	—	—	4,072	4,072	—	4,072

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	地盤改良事業	保証事業	地盤システム事業	計				
当期償却額	—	—	—	—	1,018	1,018	—	1,018
当期末残高	—	—	—	—	3,054	3,054	—	3,054

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	エスクローファイナンス株式会社	東京都新宿区	71,500	住宅関連業者支援業務	(所有)直接 20.4	資金の援助あり	資金の貸付	15,000	短期貸付金	45,500
							利息の受取	3,723	未収入金	5,258

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	エスクローファイナンス株式会社	東京都新宿区	75,000	住宅関連業者支援業務	(所有)直接 17.9	資金の援助あり	利息の受取	1,435	未収入金	6,693

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	前 俊守	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 31.8	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注) 2 (1)	120,639	—	—
							不動産賃借契約に基づく債務に対する債務被保証 (注) 2 (2)	5,388	—	—
	青木 宏	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 1.3	債務被保証	不動産賃借契約に基づく債務に対する債務被保証 (注) 2 (2)	4,082	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社の連結子会社である株式会社サムシングの銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (2) 当社の連結子会社である株式会社サムシングが賃借している支店等の賃貸借契約によって負担する債務につき債務保証を受けております。平成23年12月31日現在の保証件数は、前 俊守氏 5件、青木 宏氏 3件、取引金額は当該保証物件の年間賃借料の合計であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	前 俊守	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 31.6	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注) 2 (1)	87,890	—	—
							不動産賃借契約に基づく債務に対する債務被保証 (注) 2 (2)	5,388	—	—
	青木 宏	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 1.3	債務被保証	不動産賃借契約に基づく債務に対する債務被保証 (注) 2 (2)	4,082	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社の連結子会社である株式会社サムシングの銀行借入3件に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (2) 当社の連結子会社である株式会社サムシングが賃借している支店等の賃貸借契約によって負担する債務につき債務保証を受けております。平成24年12月31日現在の保証件数は、前 俊守氏5件、青木 宏氏3件、取引金額は当該保証物件の年間賃借料の合計であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	28,725.87円	1株当たり純資産額	34,421.85円
1株当たり当期純利益金額	4,827.01円	1株当たり当期純利益金額	6,044.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,751.04円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,973.62円

(注) 当社は、平成24年11月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	57,451.73円
1株当たり当期純利益金額	9,654.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9,502.07円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	153,436	193,727
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	153,436	193,727
普通株式の期中平均株式数(株)	15,894	32,052
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	508	378
(うち新株予約権(株))	(508)	(378)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

平成24年11月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成25年1月1日をもって普通株式1株につき2株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 16,056株

(2) 分割方法

平成24年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
サムシングホールディングス株式会社	第3回無担保社債	平成22年9月30日	66,600 (33,400)	33,200 (33,200)	0.64	無担保	平成25年 9月30日
株式会社サムシング	第1回無担保社債	平成22年3月24日	99,800 (66,800)	33,000 (33,000)	0.77	無担保	平成25年 3月22日
株式会社サムシング	第2回無担保社債	平成23年9月30日	100,000 (33,400)	66,600 (33,400)	0.62	無担保	平成26年 9月30日
合計	—	—	266,400 (133,600)	132,800 (99,600)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
99,600	33,200	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	321,693	185,668	1.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	337,083	369,042	1.84	—
1年以内に返済予定のリース債務	71,133	106,080	2.94	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	314,691	523,431	1.70	平成26年～29年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	216,938	285,420	2.64	平成26年～29年
計	1,261,538	1,469,641	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	305,470	173,212	38,749	6,000
リース債務	102,134	90,474	72,424	20,386

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,816,736	4,097,130	6,376,010	8,946,939
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△32,405	81,839	206,198	339,365
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△20,344	44,694	117,009	193,727
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△637.49	1,396.80	3,652.86	6,044.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△637.49	2,027.21	2,252.69	2,389.08

(注) 当社は、平成24年11月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)を算定しております。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	217,769	206,693
売掛金	※1 103,823	※1 84,051
貯蔵品	436	149
前払費用	11,859	15,967
短期貸付金	※1 62,736	※1 32,687
未収入金	※1 16,747	※1 7,363
立替金	※1 5,717	※1 6,024
繰延税金資産	40,565	1,634
その他	2,089	1,342
貸倒引当金	△1,512	※1 △164
流動資産合計	460,232	355,750
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,946	20,326
減価償却累計額	△3,643	△4,502
建物（純額）	16,302	15,824
工具、器具及び備品	23,417	24,976
減価償却累計額	△19,766	△21,965
工具、器具及び備品（純額）	3,651	3,011
土地	3,007	3,007
有形固定資産合計	22,961	21,843
無形固定資産		
ソフトウェア	9,833	6,572
無形固定資産合計	9,833	6,572
投資その他の資産		
投資有価証券	3,442	3,442
関係会社株式	309,536	298,828
出資金	—	500
長期貸付金	19	986
関係会社長期貸付金	443,332	630,332
長期前払費用	952	6,382
差入保証金	20,700	20,779
保険積立金	18,642	32,858
その他	—	6,800
貸倒引当金	—	※1 △5,500
投資その他の資産合計	796,624	995,410
固定資産合計	829,420	1,023,826
資産合計	1,289,652	1,379,577

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 220,000	※1 168,000
1年内償還予定の社債	33,400	33,200
1年内返済予定の長期借入金	198,273	196,528
未払金	3,976	5,306
未払費用	10,882	11,936
未払法人税等	1,092	14,355
預り金	3,686	3,212
賞与引当金	800	—
流動負債合計	472,111	432,538
固定負債		
社債	33,200	—
長期借入金	89,580	248,614
資産除去債務	3,842	3,886
固定負債合計	126,622	252,500
負債合計	598,733	685,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	332,617	334,055
資本剰余金		
資本準備金	297,189	298,627
資本剰余金合計	297,189	298,627
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	61,112	61,855
利益剰余金合計	61,112	61,855
株主資本合計	690,919	694,537
純資産合計	690,919	694,537
負債純資産合計	1,289,652	1,379,577

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業収益		
子会社業務委託収入	※1 307,600	※1 350,400
受取配当金	※1 10,000	—
売上総利益	317,600	350,400
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 308,092	※2 311,156
営業費用合計	308,092	311,156
営業利益	9,507	39,243
営業外収益		
受取利息	※1 14,476	※1 15,275
保険解約返戻金	—	31,406
その他	※1 1,215	※1 1,335
営業外収益合計	15,691	48,017
営業外費用		
支払利息	7,644	7,996
社債利息	533	316
貸倒引当金繰入額	—	※1 5,664
その他	96	186
営業外費用合計	8,274	14,164
経常利益	16,924	73,097
特別利益		
賞与引当金戻入額	720	—
特別利益合計	720	—
特別損失		
関係会社株式評価損	—	10,707
特別損失合計	—	10,707
税引前当期純利益	17,644	62,390
法人税、住民税及び事業税	※3 288	※3 14,738
法人税等調整額	△8,671	38,930
法人税等合計	△8,382	53,669
当期純利益	26,027	8,721

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	331,122	332,617
当期変動額		
新株の発行	1,495	1,437
当期変動額合計	1,495	1,437
当期末残高	332,617	334,055
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	295,694	297,189
当期変動額		
新株の発行	1,495	1,437
当期変動額合計	1,495	1,437
当期末残高	297,189	298,627
資本剰余金合計		
当期首残高	295,694	297,189
当期変動額		
新株の発行	1,495	1,437
当期変動額合計	1,495	1,437
当期末残高	297,189	298,627
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	35,084	61,112
当期変動額		
剰余金の配当	—	△7,978
当期純利益	26,027	8,721
当期変動額合計	26,027	743
当期末残高	61,112	61,855
利益剰余金合計		
当期首残高	35,084	61,112
当期変動額		
剰余金の配当	—	△7,978
当期純利益	26,027	8,721
当期変動額合計	26,027	743
当期末残高	61,112	61,855
株主資本合計		
当期首残高	661,902	690,919
当期変動額		
新株の発行	2,990	2,875

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
剰余金の配当	—	△7,978
当期純利益	26,027	8,721
当期変動額合計	29,017	3,618
当期末残高	690,919	694,537
純資産合計		
当期首残高	661,902	690,919
当期変動額		
新株の発行	2,990	2,875
剰余金の配当	—	△7,978
当期純利益	26,027	8,721
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	29,017	3,618
当期末残高	690,919	694,537

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	50年
工具器具備品	5年～8年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 長期前払費用

均等償却

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担分を計上しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行なった株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、「1株当たり情報」に記載しております。

#### 【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた19千円は、「長期貸付金」19千円、「その他」一千円として組み替えております。

#### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。



【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産		
売掛金	102,311千円	84,051千円
短期貸付金	61,000	30,000
未収入金	15,537	7,242
立替金	5,717	5,624
貸倒引当金	—	△164
固定資産		
貸倒引当金	—	△5,500
流動負債		
短期借入金	40,000	40,000

2 偶発債務

・債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度（平成23年12月31日）

保証先	金額(千円)	内容
(株)サムシング	25,030	借入債務
計	25,030	—

当事業年度（平成24年12月31日）

保証先	金額(千円)	内容
(株)サムシング	81,470	借入債務
計	81,470	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業収益		
業務委託収入	307,600千円	350,400千円
受取配当金	10,000	—
営業外収益		
受取利息	14,400	14,358
その他	1,200	1,200
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	—	5,664

※2 販売費及び一般管理費に属する費用は、全て一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	63,240千円	57,952千円
給与手当	61,701	73,573
貸倒引当金繰入額	1,512	—
賞与引当金繰入額	800	—
支払手数料	21,877	29,045
支払報酬	41,177	34,594
管理諸費	13,383	16,001
地代家賃	28,863	26,981
減価償却費	6,161	6,318

※3 租税特別措置法第66条の6ないし9の規定に基づく特定外国子会社等の留保金額の益金算入に対する税額が含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 289,536千円、関連会社株式 9,292千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 289,536千円、関連会社株式 20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	327千円	1,634千円
特定外国子会社課税留保金額	34,404	52,566
貸倒引当金	528	2,305
賞与引当金	325	—
未払費用	43	—
繰越欠損金	39,112	—
投資有価証券評価損	3,255	7,612
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額等	588	683
繰延税金資産小計	78,586	64,803
評価性引当額の増減	△38,021	△63,168
繰延税金資産合計	40,565	1,634

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	4.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.1	—
住民税均等割	1.7	0.4
評価性引当額	△70.9	40.0
その他	△1.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△47.5	86.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数などを勘案して20年と見積り、割引率は1.95%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高	3,797千円	3,842千円
時の経過による調整額	44	44
期末残高	3,842	3,886

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	21,650.78円	1株当たり純資産額	21,628.60円
1株当たり当期純利益金額	818.81円	1株当たり当期純利益金額	272.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	805.92円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	268.92円

(注) 当社は、平成24年11月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 43,301.56円  
 1株当たり当期純利益金額 1,637.61円  
 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,611.84円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	26,027	8,721
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	26,027	8,721
普通株式の期中平均株式数(株)	31,787	32,052
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	254	378
(うち新株予約権(株))	(254)	(378)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

平成24年11月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成25年1月1日をもって普通株式1株につき2株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 16,056株

(2) 分割方法

平成24年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,946	380	—	20,326	4,502	858	15,824
工具、器具及び備品	23,417	1,559	—	24,976	21,965	2,199	3,011
土地	3,007	—	—	3,007	—	—	3,007
有形固定資産計	46,371	1,939	—	48,310	26,467	3,057	21,843
無形固定資産							
ソフトウェア	21,864	—	7,405	14,459	7,886	2,891	6,572
無形固定資産計	21,864	—	7,405	14,459	7,886	2,891	6,572
長期前払費用	3,462	6,125	2,520	7,068	686	235	6,382

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建	物	本社パーテーション一式	380千円
工具、器具及び備品		本社通路側扉非接触カードリーダー一式	486千円
工具、器具及び備品		ブレードサーバー新設	320千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,512	5,664	1,512	—	5,664
賞与引当金	800	—	800	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	347
預金	
普通預金	206,346
小計	206,346
合計	206,693

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) サムシング	80,702
(株) G I R	3,349
合計	84,051

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
103,823	369,180	388,951	84,051	82.2	93.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
販売促進用印刷物	149
合計	149



② 固定資産

イ. 関係会社株式

銘柄	金額 (千円)
(子会社株式)	
(株) サムシング	142,772
Something Re. Co., Ltd.	13,000
(株) G I R	100,000
(株) ユナイテッド・インスペクターズ	555
ジオサイン (株)	33,208
(関連会社株式)	
エスクローファイナンス (株)	9,292
合計	298,828

ロ. 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
(株) サムシング	617,832
(株) G I R	7,000
(株) サムシング四国	5,500
合計	630,332

③ 流動負債

イ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株) 三菱東京UFJ銀行	128,000
Something Re. Co., Ltd	40,000
合計	168,000

ロ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株) 三菱東京UFJ銀行	49,992
(株) りそな銀行	66,660
(株) 東京都民銀行	64,586
(株) オリックス銀行	15,290
合計	196,528

ハ. 1年内償還予定の社債 33,200 千円

内訳は、1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表 に記載しております。

④ 固定負債

イ. 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株) 三菱東京UFJ銀行	66,680
(株) りそな銀行	122,230
(株) 東京都民銀行	24,994
(株) オリックス銀行	34,710
合計	248,614

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月末日、12月末日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。
株主に対する特典	<p>毎年12月31日の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主様を対象に、所有株式数に応じてお米券を下記の基準により贈呈いたします。</p> <p>贈呈基準</p> <p>① 保有株式数 1株以上5株未満 「お米券(全国共通)」2kg 相当</p> <p>② 保有株式数 5株以上 「お米券(全国共通)」5kg 相当</p>

(注) 平成25年2月14日開催の取締役会決議及び平成25年3月26日開催の第14回定時株主総会における定款変更の承認可決により、平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用します。

なお、変更後の当社定款の定めにおいては、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第13期) (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成24年5月9日関東財務局長に提出  
事業年度(第12期) (自 平成22年9月1日 至 平成22年12月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。  
事業年度(第13期) (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成24年3月30日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及びその確認書  
(第14期第1四半期) (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年5月15日関東財務局長に提出  
(第14期第2四半期) (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出  
(第14期第3四半期) (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月14日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
平成25年3月29日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年3月26日

サムシングホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 算浩 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 平田 卓 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サムシングホールディングス株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、サムシングホールディングス株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年3月26日

サムシングホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人ナカチ

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 算浩 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 平田 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。